入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和6年3月21日

岩手県立遠野病院長 鈴木 雄

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 AMULETInnovality システム保守業務委託
- (2) 業務概要 入札説明書及び AMULET Innovality システム保守業務委託仕様書による
- (3) 履行期間 令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県立遠野病院
- (5) 入札方法

(1)の件名で総価入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、岩手県総務部で作成した令和4・5・6年度庁舎等管理業務競争 入札参加資格者名簿のうち、「設備の保守管理(その他)」において登録を受けている こと、または、岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和5・6・7 年度競争入札参加資格者名簿に搭載されている者であること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている若しくは再生手続開始の申立てがなされている者(再生計画認可の決定を受けている者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者(県が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員(執行役員含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3

年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

- (5) 入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(以下「措置基準」という。)に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止並びに、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。
- (6) 過去2年以内に当委託契約と同種同規模の契約を複数実施し、その全てを誠実に 履行していること。
- (7) 岩手県内に本社又は支店等を有し、緊急の場合に即時対応出来る者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号 028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩 14 地割 74 番地 岩手県立遠野病院総務課 電話番号 0198-62-2222

FAX 番号 0198-62-0113

郵送による入札説明書等の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛 先を明記したもの)及び1件につき重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手 を添えて申し込むこと。

なお、岩手県立遠野病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすること も可能であること。

(2) ホームページアドレス

https://www.tono-hospital.com 岩手県立遠野病院ホームページトップページ>すべての情報

4 入札参加資格申請に関する事項

(1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和6年4月15日 (月)正午までに3(1)の場所に提出しなければならない(郵送可)。

また、入札日の前日までの間において、岩手県立遠野病院長から当該書類に関し 説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面(任意様式。FAXによる提出可)により令和6年4月15日(月)正午までに、3(1)に示す問い合わせ先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し令和6年4月16日(火)までにFAXにより送信す

6 入札及び開札の日時及び場所

令和6年4月19日(金)11時30分 岩手県立遠野病院会議室 入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月 18日(木)17時までに3(1)の場所に必着させること。

7 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金全部を免除する。
- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を 履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とす る。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法

医療局財務規程(昭和51年岩手県医療局管理規程第6号)第190条の規定により 定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者 を落札者とする。

- (6) 本委託業務に係る予算案が県議会の2月定例会において否決された場合は、本契約手続きを取り消すものとする。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。